

No.17054

2017年6月2日

株式会社テラモト 御中

入間川ゴム株式会社  
大阪支店



化学物質の含有調査依頼に関しまして

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、お問い合わせをいただきました件に関しまして下記の通り御報告を申し上げます。

敬具

記

調査対象製品 : B-1001 (平ゴムマット天然黒)

調査内容 : R o H S 2 指令【(EU) 2015/863】で規制される10物質  
[鉛 (P b)、水銀 (H g)、カドミウム (C d) 六価クロム (C r +6)  
ポリ臭化ビフェニル (P B B s)、ポリ臭化ジフェニルエーテル  
(P B D E s)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (D E H P)、フタル酸  
ブチルベンジル (B B P)、フタル酸ジ-n-ブチル (D B P)、フタル酸  
ジイソブチル (D I B P) ]が調査対象製品に意図的に添加されているかど  
うか。

調査結果 : 意図的添加物質 なし

\*フタル酸エステル4種 (DEHP、BBP、DBP、DIBP) の使用制限適  
用時期は2019年7月22日以降です。

- ※ 意図的に添加された化学物質を調査対象としておりますので、製品製造時に生成される可能性のある副生成物質、及び添加剤に不純物として含まれる可能性のある化学物質は不明の為、調査対象にしておりません。また、現時点における当社可能な範囲にて配合材料調査に基づく調査であります。
- ※ 製品以外 (包装材等) については調査しておりません。
- ※ 配合内容は特性改善のため変更があり得ることをご承知おき願います。

以上